

## 鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、地域住民の移動支援のための送迎車両の運行を行う事業者や団体（以下「事業者等」）に対し、予算の範囲内において、当該事業の実施に要する経費を補助することにより、当該事業の安定的かつ適切な実施を図り、もって交通の利便性の向上に寄与することを目的とする。

### (交付対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる事業者等は、本市と協定を締結した者とする。

### (補助金の額等)

第3条 補助金の交付の対象となる経費及び補助金の額は、別表のとおりとする。

### (交付の申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者は、市長が指定する日までに鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 事業の実施に要する経費の見積書等
- (4) その他市長が必要と認める書類

### (交付の決定等)

第5条 市長は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否及び交付するときにおける補助金の額を決定し、鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

### (変更の申請)

第6条 前条の規定により補助金の交付の決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が当該決定に係る事業の内容を変更し、又は中止しようとするときは、鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金変更交付申請書（様式第3号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

### (補助金の前金払及び概算払)

第7条 市長は、補助金の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、補助対象となる事業者等に対し、補助金の全部又は一部を前金払又は概算払により交付することができる。

2 補助対象となる事業者等は、前項の規定による補助金の前金払又は概算払を受けようとするときは、前金払又は概算払を必要とする理由を示した文書を市長に提出しなければならない。

3 前2条の規定は、前項の規定による前金払又は概算払をする場合について準用する。

(実績報告)

第8条 交付決定者は、市長が指定する日までに鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金実績報告書(様式第4号)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定)

第9条 市長は、前条の実績報告書を受領したときは、その内容を審査し、適正と認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付額確定通知書(様式第5号)により交付決定者に通知するものとする。

(補助金の交付等)

第10条 前条の規定による通知を受けた者が補助金の交付の請求をするときは、当該通知に係る通知書の写しを添えて補助金請求書(様式第6号)を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の請求書を受領したときは、速やかに補助金を交付するものとする。
- 3 第7条の規定により補助金の前金払及び概算払を受けた者は、当該前金払及び概算払の額が前条の規定により確定した補助金の額を超えるときは、当該超える額を直ちに返納しなければならない。

(関係書類の保管)

第11条 交付決定者は、補助事業に係る経理についてその収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、補助事業完了年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年9月27日から施行する。

別表(第3条)

補助対象経費	補助金の額
次に掲げる経費のうち市長が認めるもの 1 送迎車両の購入費や備品費のほか、運行に要する自動車保険料やガソリン代等の維持管理経費 2 問合せ対応等の利用調整に要する経費 (実証運行時に必要となる上記の経費も対象) ※本市と協定を締結した後、交付決定前にすでに事業を実施している場合については、その期間中の経費についても対象とする。	補助対象経費の10分の10以内の額 ※千円未満の端数切捨て

（宛先）

鳴門市長

住所

団体名

代表者名

鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付申請書

鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱第4条の規定により、下記のとおり事業を実施したいので、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業名

2 事業の目的及び内容

計画書（別紙）のとおり

3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 補助事業に要する全経費 | 円 |
| (2) 補助対象経費      | 円 |
| (3) 補助金交付申請額    | 円 |

4 添付資料

- (1) 収支予算書
- (2) 事業の実施に要する経費の見積書等
- (3) その他市長が必要と認める書類

(別紙)

計画書

年 月 日

1. 事業名	
2. 事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日
3. 事業目的	
4. 事業内容	
5. 事業効果	

## 収支予算書

○ 収入の部

(単位：円)

区 分	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	備 考
市補助金				
計				

○ 支出の部

(単位：円)

区 分	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	備 考
計				

殿

年 月 日付け第 号で申請のありました鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金につきましては、鳴門市補助金等交付条例（平成 13 年鳴門市条例第 36 号）第 6 条の規定により、次のとおり交付します。

年 月 日

鳴門市長

1 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 条 件

鳴門市補助金等交付条例及び鳴門市補助金等交付条例施行規則並びに鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱を遵守すること。

（宛先）

鳴 門 市 長

住所

団体名

代表者名

鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金変更交付申請書

年 月 日付け 第 号で交付決定があった標記事業の内容を下記のとおり変更したいので、鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱第 6 条の規定により、その承認を申請します。

記

1 事業名

2 変更の理由

3 変更の内容

4 補助金変更申請額

既交付決定額	変更後の申請額	差引き増減額
円	円	円

5 変更事業計画書

計画書（別紙）のとおり

※ 様式第 1 号の収支予算書を添付することとし、変更内容が分かるように、変更部分を 2 段書きとし、変更前を上段に括弧書きで記載する

（宛先）

鳴門市長

住所  
団体名  
代表者名

鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定があった標記事業を 年 月 日付けで完了しましたので鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱第8条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業名

2 補助事業に要した経費及び補助金交付申請額

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 補助事業に要した全経費 | 円 |
| (2) 補助対象経費      | 円 |
| (3) 補助金交付申請     | 円 |

3 事業の成果

4 事業期間 年 月 日～ 年 月 日

5 添付資料

- (1) 収支決算書
- (2) 領収書等（写）
- (3) その他市長が必要と認める書類

収支決算書

○ 収入の部

(単位：円)

区 分	計 画 額 (A)	実 績 額		差 引 (A)－ (B)	備 考
		(B)	対象経費		
市補助金					
計					

○ 支出の部

(単位：円)

区 分	計 画 額 (A)	実 績 額		差 引 (A)－ (B)	備 考
		(B)	対象経費		
計					

様

鳴門市長

鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金の額の確定について  
(通 知)

年 月 日付け 鳴門市指令第 号で交付を決定したこの補助金については、鳴門市企業等送迎車両活用事業支援補助金交付要綱第9条の規定により、その額を次のとおり確定しました。

1 交付確定額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

# 補助金請求書

年 月 日

(宛先)

鳴門市長

所在地

名称

代表者名 \_\_\_\_\_ 印

請求金額 金 \_\_\_\_\_ 円

摘		要	
補助事業名			
補助指令金額	円		
補助指令年月日	年 月 日		
補助指令番号	鳴門市指令 第 号		
補助額	既受領額	円	
	今回請求額	円	
	残 額	円	
請求区分	1 精算                      2 概算                      3 前金		

口座振込先								
金融機関名 (                      )	店舗名 (                      )							
預金種別 ( 1 普通                      2 当座                      3 その他 )								
口座番号	<table border="1"><tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (右づめ)							
口座名義 (                      )								

※ 前金払又は概算払の場合は、前金払又は概算払を必要とする理由を書いた書面を添付すること